

政治経済学研究科 自己点検・評価報告書

I. 理念・目的

1. 目的・目標

(1) 研究科の理念・目的（教育目標）

学校教育法第99条に規定された大学院の目的に関する事項及び大学院設置基準第1条の2に規定された「教育研究上の目的の公表等」に関する事項を踏まえ、政治経済学研究科の理念・目的（人材養成目的、教育研究上の目的）を以下のとおり定め、大学院学則別表に記載し、ホームページ・大学院便覧・大学院シラバス・募集要項等で公表している。

明治大学学則 別表9 人材養成その他の教育研究上の目的

政治経済学研究科は、横断的には政治学、社会学、経済学その他隣接諸科学を包含し、縦断的の学問構造としては、理論、歴史、政策の三位一体体系から構成される総合社会科学の追究を教育研究上の理念・目的としている。その観点から、熱い志と豊かな感性を持った現代社会に通用する人材を育てていく。具体的には、自立性・創造性・革新性に優れたオリジナリティにあふれる若手研究者の養成を目指すとともに、グローバルに活躍できる高い判断能力を備えた高度職業人の育成を目指す。これにより、「個を強くする大学」という本大学の理念にかなう気鋭の研究者、国際公務員、ジャーナリストらを育てることをめざしている。

(2) 目指すべき人材像

本研究科が養成すべき人材像を「目指すべき人材像」として下記のとおり定めている。

本研究科政治学専攻・経済学専攻の博士前期課程には、「研究者養成コース」「専修コース」の2コースが設置され、その理念・目的に応じて以下のような人材の養成を実施している。

【政治学専攻】

政治学専攻は、人間性豊かな若手研究者の養成とグローバルに活躍できる高度職業能力を持つ人材の育成という目的に従い、研究者養成コースでは、博士前期・後期課程の一貫した研究指導体制のもとで、修士学位の取得を目指し、かつ論文作成を通して研究者としての自立を促している。他方、専修コースでは、より多様な分野にわたり関連科目を履修し、公務員、マスコミ等で活躍できる人材の養成を目指している。

【経済学専攻】

経済学専攻は、研究者養成コースにおいては博士前期・後期課程の一貫した研究指導体制をとることによって、早期における課程博士（経済学）の学位取得を推進するとともに、国際的にも十分通用できる研究者の養成を目指す。他方、専修コースでは、経済学関連分野の幅広い知識を習得して、複雑な現代社会に十分対応できる人間性豊かな高度専門職業人の養成を目指している。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 研究科の理念・目的は適切に設定されているか。

① 大学の理念・目的，建学の精神と，研究科の理念・目的との関係

本学は、「個の強い大学」を教育理念として、「権利自由」、「独立自治」という建学の精神の実現に向けて教育研究活動を行っている。研究科の理念・目的については、大学院便覧，大学院ガイドブック，大学院学生募集要項，研究科シラバス，大学院ホームページなどで公開し，在校生のみならず，他大学および社会一般にも広くその理念・目的の明確化と浸透を図っている。

なお，2010年度には「入学者受入方針」「教育課程編成・実施方針」「学位授与方針」の3つの方針を定め，広く公開している。

② 実績や資源から見た理念・目的の適切性

自立性，創造性，革新性に優れた若手研究者の養成，およびグローバルに活躍できる高度の職業能力を持つ職業人の養成という理念・目的に適ったコース編成，カリキュラム編成と研究指導体制が構築されている。

③ 個性化への対応

本研究科に在籍する院生の研究成果の発表の場としては，研究論文については年2回発行される『政治学研究論集』『経済学研究論集』への投稿が，また口頭発表としては年1回開催される「政経学会」がある。「政経学会」には，例年，多くの院生・教員が参加するが，とりわけ，学位取得を目指す院生にとっては，学会発表に準じる位置付けとして，毎回，40人以上の報告が行われている。なお，本研究会での発表は，在籍院生や学位取得者（いわゆるポスドク）だけでなく，他大学の院生・教員も参加し，年々増加傾向にある。

(2) 研究科の理念・目的が，大学構成員（教職員及び学生）に周知され，社会に公表されているか。

研究科の理念・目的・教育目標については大学院便覧，大学院ガイドブック，大学院学生募集要項，研究科のシラバスやホームページ上で公開し，在校生のみならず，他大学および社会一般にも周知している。また，随時，進学相談会を開催し，大学院進学を目指す学生に情報の提供を実施している。

(3) 研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

本研究科内に自己点検・評価委員会を設置し，前年度の達成状況について毎年度確認作業を実施している。その検討結果は，自己点検・評価報告書に書き込み，さらに研究科委員会に配布して大学院担当教員に周知している。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

自立性，創造性，革新性に優れた若手研究者の養成，およびグローバルに活躍できる高度の職業能力を持つ職業人の養成という理念・目的に適ったコース編成，カリキュラム編成と研究指導体制が構築されている。

研究科の理念・目的・教育目標については大学院便覧，大学院ガイドブック，大学院学生募集要項，研究科のシラバスやホームページ上で公開し，在校生のみならず，他大学および社会一般にも周知している。また，随時，進学相談会を開催し，大学院進学を目指す学生に情報の提供を実施している。

なお，2011年度大学院学生募集要項（2010年度作成）では，大学院進学を目指す学生に対して，本研究科の理念・目的等を掲載し，周知している。

本研究科内の将来構想委員会，カリキュラム・入試等検討委員会においては研究科の目的・教育目標等についての検討を恒常的に行い，2009年度から外国語の能力を向上させることを目的として，博士前期課程研究者養成コースに「外国語文献研究」の講座をあらたに設置している。

本研究科では，院生の論文を「研究論集」に掲載し，また院生の研究発表の場として「政経学会」を開催している。

(2) 改善すべき点

カリキュラムの充実は常に心がけるべき点であり、現代の社会のニーズに応えられるような講座の設置が必要である。特にこれまで議論されている現行の2コース制については、引き続き協議していく。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

現在、本研究科で懸案事項となっていることは、入試制度と現行の2コース制(研究者養成・専修)の見直しである。入試制度については、受験者数の過剰という事態に対して、学内選考入試、一般入試、社会人入試の在り方を再検討する。また、2コース制については、当該制度を導入してから10年が経過し、それが果たしてきた役割等をふくめた検証と見直しに取り組んでいる。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

長中期的に取り組むべきこととしては、①学生の受け入れ(入試制度等を含む)、②在学院生の研究環境およびキャリア支援の整備があげられる。これらについては、「2010年度教育研究に関する長期・中期計画書」において具体的内容を提示している。これらの事項については、カリキュラム・入試等検討委員会や将来構想委員会において引き続き協議・検討していく。

5 根拠資料

資料1 大学院ガイドブック

資料2 大学院便覧

資料3 大学院政治経済学研究科シラバス

資料4 政治経済学研究科ホームページ

資料5 大学院政治経済学研究科「教育研究に関する長期・中期計画書」

I-2. 理念・目的に基づいた、特色ある取組み

1. 目的・目標

本研究科の上記理念・目的を実現するためのひとつが在籍院生の「研究活動の充実と研究環境の支援」である。とりわけ、教員との共同研究プロジェクトの推進は主要な取り組みである。

このことについては、本研究科では2009年度文部科学省の「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に「危機管理行政の研究・実務を担う人材育成プログラム」として応募し、採択され、2009年度より3年間にわたって財政的支援を受けることとなった。

本プログラムは、①大学や研究機関などで社会科学分野における危機管理研究を牽引する研究者および②自治体や企業など社会のあらゆる場で危機管理の計画・立案・評価に関する高度な専門性を持つ実務家などの人材を育成することを目的・目標としたものである。

2. 現状(2010年度の実績)

本プログラムは、本研究科政治学専攻に在籍しているすべての院生が参加することができ、「理論」「実務」「国際化」の3つの柱からなっている。本プログラムの特色は、在籍年次や各自の関心等に合わせて、着実に理論・知識の習得ができることと、毎年度定期的に予定されているフィールドリサーチやセミナー、研修等を通じて講義、演習等で得た知識をさらに深め、より実践的な知へと昇華させていくことができるように、カリキュラム等の配置や実施時期を設定しているところにある。本プログラムは、2010年度に以下の取り組みをした。

- ① 本研究科に設置されている「災害と危機管理」「危機管理とデモクラシー」「市町村行政と危機管理」「危機管理とガバナンス」にくわえ、2010年度にあらたに「危機管理特殊研究」「危機管理演習」を設置している。
- ② 2010年6月に四川大地震をテーマにした国際セミナーを北京で開催した。
- ③ 火山災害対応の学習を中心に本年度は5回（英国東部、鹿児島市、柏崎市、中国（北京、成都、上海）、ハワイ州）のフィールドリサーチを実施した。
- ④ 危機管理に関連する学会や研究会、研修への大学院生の派遣として、タイ・バンコク、兵庫県・淡路島、そしてバーレーン・マナーマで開催されたシンポジウムに博士後期課程学生をそれぞれ派遣した。
- ⑤ 海外大学院との連携強化並びに、危機管理科目の内容の強化を目的として、バルセロナ自治大学、青森県六ヶ所村の核燃料施設、フランス国防省理工科学校などへの教員の派遣を行った。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ① 行政実務フィールドリサーチに参加した学生（博士後期課程在籍生）が、査読付きの論文集『政治学研究論集』に投稿した。
- ② これまでの本事業に基づく取り組みに参加した学生による、内外での研究報告が行われた。具体的には、4月に実施された英国でのフィールドリサーチに参加した博士後期課程院生による研究報告が9月にタイのバンコクで開催されたシンポジウムの中で行われた。また、中国でのフィールドリサーチでの成果についても、博士後期課程院生による報告が本学の政治経済学研究会で行われている。

(2) 改善すべき点

当該カリキュラムをより実行のあるものにするためには、下記「改善計画」の実施とともに、それに積極的に取り組む学生（博士後期課程在籍生）の育成とそれへの支援体制の確立が急務である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

上記「危機管理行政の研究・実務を担う人材育成プログラム」の3年目にあたる、2011年度には、2010年度の成果を踏まえ、①危機管理実務特別セミナー、国際危機管理セミナーの開催、②行政実務フィールドリサーチの実施、③海外研究交流の促進に取り組む。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

資料1 平成22年度政経研G P実績報告書

Ⅲ. 教員・教員組織

表3-1 教員一人あたり学生数推移表

項目	2008年	2009年	2010年
専任教員数（特任教員を含む）（A）	59	59	59
学生数（B）	117	106	119
教員一人あたり学生数（A/B）	1.98	1.79	2.02

[注]

- 1 学生数, 教員数は各年5月1日現在。
- 2 専任教員数には, 特任教員は含み, 助手, 客員教員は含みません。括弧内は, 特任教員で内数としてください。
- 3 特任教員は「特任教員任用基準」第3条により専任者であることが規定されていますので, 専任教員数に含みます。

表3-2 2010年度 開設授業科目における担当者の専任・兼任比率

学科名		必修科目	選択必修科目	その他の科目	合計
政治経済学 研究科	専任担当科目数 (A)	85	62	56	203
	兼任担当科目数 (B)	0	0	22	22
	専任比率 % (A / (A + B) * 100)	100	100	71.79	90.22

[注]

- 1 この表は, 大学院設置基準第11条にいう「教育上の目的を達するために必要な授業科目」についての専任教員の担当状況を示すものです。
- 2 「専任担当科目数」には, 他学部, 研究科, 研究所等の専任教員による兼任教員担当科目も含めてください。
- 3 「科目数」は, 開設した科目の数で計算してください。また, 同一科目を複数開設している場合, 同一教員が担当している場合は科目数1となります。複数教員が担当している場合は, 割合を示してください。(例)基礎経済学を3コマ設置し, 専任1名, 兼任2名の場合, 専任担当科目数0.3, 兼任担当科目0.6となります(小数点以下四者五入)。

表3-3 2010年度に学部で実施しているFDに関する活動内容・参加者数・参加率

該当なし

表3-4 外国人教員の状況 (2010年5月1日現在)

2010年度	採用数	在籍総数	教員数	外国人教員の%
外国人教員	0	1	59	1.69

表3-5 女性教員の状況 (2010年5月1日現在)

2010年度	採用数	在籍総数	教員数	女性教員の%
女性教員	0	3	59	5.08

注1) 教員数は, 専任教員及び特任教員の合計数で, 客員教員, 助手は含みません。

注2) 採用数は, 基準日現在までに任用された数です。

1. 目的・目標

(1) 求める教員像及び教員組織の編成方針

本研究科の人材育成目標を達成するための教員像(人材育成や研究遂行に必要な学識, 教育研究業績, 社会的活動実績等)は, 学校教育法第92条及び大学院設置基準第3章に規定される教員の資格を踏まえ, 必要な教員を適切に任用している。

2. 現状 (2010 年度の実績)

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編成方針を明確に定めているか。

① 教員像 (教員に求める能力, 資質, 資格要件等) の明確化

大学院担当教員は「高度な研究能力と教育能力」の双方を求められる。ここで言う「研究能力」とは、各教員の専門的な学問能力のことであり、また「教育能力」とは大学院学生に研究能力と教育能力の双方を身につけさせ、近い将来彼らが国内的にも国際的にも活躍できるように指導する能力のことである。大学院担当教員は常にこの双方の能力を向上させることにより教育・研究の社会的使命と役割を果たすことができる。

② 教員構成の明確化 (学生総数と教員数, 教員一人あたり学生数, 年齢・性別等の構成, 任期付き教員, 専任教員・兼任教員の比率)

学生数と教員数の比率は形式的には決してアンバランスではない。しかし、高度専門職業人を目指している留学生を比較的多く受け入れていることから、彼・彼女たちの多様なニーズに対応しなければならない、という点からすると、現在の教員組織のあり方は適切ではないし、また教員の負担の偏りを解消しなければならない。

③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係わる責任の明確化

本研究科の博士後期課程においては複数指導体制が導入されており、その成果についてはいくつか報告がなされている。しかし、この指導体制は未だ広がりを見ておらず、明確な「実績」を蓄積するに至っていない。したがって、研究・教育の組織的連携体制を実質化していくための具体的なスキームを明示し、教員各自に研究・教育の組織的連携体制の意義と実際的な利点とを理解させることが必要となる。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

① 編成方針に沿った教員組織の整備 (法令必要数の充足, 教員組織の整備方針と実態の整合)

本研究科は、博士前期課程に設置されている「研究者養成コース」と「専修コース」とにおいて共に研究能力の向上を目指しつつ、前者にはより自立的、創造的な研究活動の促進を、後者には学部教育にプラスされたより専門的能力の高度化を図っている。各教員は、これらの目標を政治学、社会学、経済学および他の隣接諸科学を包含した「理論・歴史・政策」の三位一体体系をもって遂行している。

② 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

授業科目とその担当教員の適合性を判断する仕組みとしては、(1)FDの組織的な取り組み、(2)シラバスの作成、(3)学生による授業評価(授業の満足度アンケート)の実施がある。しかし、研究科独自によるFDの組織的取り組みが弱いこと、教育・研究の指導方法の改善を含めた教育・研究環境の向上については研究科委員会での協議や院生協議会との協議により図っていく。加えて、本研究科に設置されている「自己点検・評価委員会」による報告を重視することで授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みをより効果的に整備する。なお、現在は実施されていないが、今後、「修了生による在学時の教育内容・方法の評価」を採用・実施することによってこの仕組みのより適切な整備が可能となる。

③ 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置

大学院担当の専任教員の募集・昇格はすべて学部教授会で決定されるが、大学院のみ担当の特任教員と兼任講師の採用に関しては大学院で決定できるようになった。これは、学部と研究科との間での教育・研究指導上の齟齬を回避するための一つの方法である。

本研究科担当教員の資格は、2コース制に対応しつつ、政治学・社会学・経済学および他の隣接科学をもって「理論・歴史・政策」の三位一体体系に十分応えるために、原則として准教授以上とし、そのための審査手続きは大学院委員会において最終的に承認されなければならない。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

- ① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化
大学院担当の専任教員の募集や昇格は全て学部教授会で決定される。ただし、大学院のみの兼任講師の採用に関しては、大学院に先議権がある。
- ② 規定等に従った適切な教員人事
研究科の内規に従い大学院担当教員の任用を厳格に行なっている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

- ① 教員の教育研究活動等の評価の実施
教員の研究・教育活動は大学全体でデータベース化されており、インターネットを通じて閲覧することができる。政治経済学部では、専任教員の採用と昇格、兼任教員の採用の際に、当該教員の履歴と業績の開示を行い、公開している。各教員はその業績を閲覧の上、審査の可否の判断を行っている。
- ② FDの実施状況と有効性
大学院全体では、大学院長を委員長とする「大学院教育改革推進委員会」を設置し、FDについて取り組む。また、年に数回、院生協議会の代表と、教育・研究環境の向上について、協議の機会を設けている。研究科では、自己点検・評価委員会を設置し、毎年度作成する報告書を研究科委員会で諮り、問題点と改善方策を周知している。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

従来人事権のなかった特任教員、兼任講師を大学院で独自に採用できるようになった。
教育・研究活動は、採用・昇格時に教員相互による公正な評価が行われている。

(2) 改善すべき点

特に留学生を対象に開講している英語による授業には、兼任講師等の起用、他研究科との合同授業の開講などの弾力的な教員の充実を必要とする。

専任教員の採用と昇格が学部教授会で決定されるため、大学院での教育内容（本研究科では、原則として准教授以上が大学院授業を担当できるなど）が、学部の人事に左右される面は否定できない。今後も学部執行部と研究科執行部、学部教授会と研究科委員会との密接な連絡調整が求められる。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

教員間の時間の調整を専門分野ごとに話し合い、引き続き、カリキュラム・入試等検討委員会等で検討を行なう。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

現行の組織のあり方（専任教員による研究科委員会、執行部会、各種委員会）に問題はないが、学生の多様な領域にまたがる研究ニーズに対応するに足だけの教員が確保されていないという問題がある。そのためにも政治経済学部と連携しながら大学院担当教員数を増やすとともに、外部からの優秀な人材を導入するため兼任教員を採用したい。このほか、研究科人事による客員教員（特任教員を含む）の採用などにも継続的且つ積極的に取り組んでいきたい。

5 根拠資料

資料1 大学院政治経済学研究科シラバス

資料2 大学院政治経済学研究科「教員任用基準」適用に関する申し合わせ

資料3 政治経済学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規

資料4 政治経済学研究科人事審査委員会内規

IV. 教育内容・方法・成果

表4-1 研究科開設科目（博士前期課程）

（単位：科目・％）

専攻	分類	科目数	全体からの割合
政治学	演習	88	25.14%
	講義	56	16%
	外国文献研究	2	0.57%
経済学	演習	124	35.42%
	講義	78	22.28%
	外国文献研究	2	0.57%
合計		350	100.00%

表4-2 授業改善アンケート実施状況

実施時期	開設コマ数	実施科目数	実施率	学生数（名）
2007年度	前期			
	後期			
2008年度	前期			
	後期			
2009年度	前期			
	後期			

※特に実績なし。

表4-3 必修・選択科目単位数・卒業に必要な単位数

学 科	必修単位数 (選択必修科目含む)	選択単位数	卒業に必要な単位数
政治経済学研究科	16 (12) 単位	16 (28) 単位	32 (40) 単位

※（ ）内の数字は博士前期課程専修コースの修了要件単位数である。

表4-4 締結している単位互換協定

締結先大学等名称	締結年月日
政治学分野に関する協定（計7大学7研究科）	2000年4月1日
社会学分野に関する協定（計23大学26研究科）	1997年4月1日
経済学分野に関する協定（計9大学10研究科）	2001年4月1日
首都大学院コンソーシアム（計11大学）	2003年4月1日

表 4-5 単位互換協定に基づく単位認定の状況

学科	認定人数	認定単位数		一人あたり平均認定単位数
		専門科目	専門以外	
政治学専攻				
経済学専攻				

※2010年度は単位互換協定に基づく単位認定の実績はない。

[IV-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針]

1 目的・目標

(1) 学位授与方針 (ディプロマポリシー)

学則別表に「人材養成その他教育研究上の目的」を定め(第1章を参照)公開しているが、この目的を達成するため、目指すべき人材像、具体的到達目標、修得すべき成果、諸要件を明確にした「学位授与方針」を研究科委員会において定め(2010年11月9日開催研究科委員会)、これをホームページやシラバス、募集要項等で公開している。

政治経済学研究科 学位授与方針 (ディプロマポリシー)

【博士前期課程】

政治経済学研究科博士前期課程では、本研究科の定める修了要件を充たし、かつ、学業成績ならびに学位論文から、以下に示す資質や能力を備えたと認められる者に対し修士(政治学または経済学)の学位を授与します。

- 政治学・社会学・経済学のいずれかの研究分野において幅広くかつ深い学識を備え、問題解決の応用能力を形成する自立した研究者を目指して博士後期課程に進学できる資質・能力。
- 国連、行政機関、研究機関、シンクタンク、ジャーナリズム、NPO・NGO、企業などにおいて高度職業人として国内外で活躍できる資質・能力。

【博士後期課程】

政治経済学研究科博士後期課程では、本研究科の定める修了要件を充たし、かつ、学業成績ならびに学位論文から、以下に示す資質や能力を備えたと認められる者に対し博士(政治学または経済学)の学位を授与します。

- 研究者・教育者として大学その他の研究・教育機関において自立した創造的で革新的な活動ができ、かつ問題解決の応用能力を発揮できる資質・能力。
- 政治学・社会学・経済学のいずれかの研究分野における高度な専門性を活かして、国連・行政機関・企業のシンクタンクや研究所、ジャーナリズム、NPO・NGO、企業など国内外で活躍できる資質・能力。

(2) 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラムポリシー)

学位授与方針に示した修得すべき成果を達成するため、教育課程の編成理念、教育課程の編成方針を明らかにした「教育課程の編成・実施の方針」を研究科委員会において定め(2010年11月9日開催研究科委員会)、これをホームページやシラバス、募集要項等で公開している。この方針には、教育課程の特長を示しており、読み手が理解を深められるよう工夫している。また、この方針と合わせて、「カリキュラム概要」「履修モデル」「主要科目の紹介」も公表しており、方針を具体化させたカリキュラム

の一端を示している。

政治経済学研究科 教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)

【博士前期課程】

政治経済学研究科博士前期課程では、独自の横断的及び縦断的な研究教育体系に基づいた「総合社会科学の追究」という目的を達成するために、高次の専門的知識を修得させ、各専攻分野における問題解決のための卓越した研究能力と高度専門職業を担う能力を育成することの可能な教育課程編成を実施します。そのために本研究科は独自のカリキュラムを編成し、定められた指導教員による指導とともに複数の指導教員による一種の「研究コース」を組み立てて研究発表の機会を確保することで研究テーマ、研究アプローチさらには理論構築など修士学位論文作成の準備を支援します。

【博士後期課程】

政治経済学研究科博士後期課程は、卓越した自立性・創造性・革新性を有するオリジナリティにあふれる若手研究者の養成を目指すとともに、高次の専門的知識を備え、グローバルな活躍が期待される高度職業人の養成を目指していることから、基盤的研究能力と応用的研究能力とを向上させるカリキュラム編成と各専門分野における高度な職業的知識に基づく問題解決能力を向上させるカリキュラム編成を実施します。このようなカリキュラム編成のコアは、各研究分野のなかに各自の研究を明確に位置づけた体系的な研究を推進していく能力と同時に、研究成果の国際的な交流を通じて研究協力を企画する能力、研究成果を国際的に発信する能力、また、研究を国際的に先導する能力とを開発、育成するものです。これらの方針を踏まえて、本研究科は、研究指導のなかに研究成果の説明能力を高める指導体制と国際的な学術研究の交流を位置づける指導体制を構築しています。

2 現状 (2010 年度の実績)

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

① 修得すべき成果、諸要件を明確にした学位授与方針の明示

博士前期課程に「研究者養成コース」と「専修コース」を設け、「研究者養成コース」では、博士後期課程への進学者の増加を図ることを狙いに、各専攻分野において自立した研究活動ができるように、博士後期課程では博士論文を期間内に作成できるように研究指導体制を整え、課程博士取得の増加を目指している。「専修コース」では、学部教育だけで達成することができない高度な資質と能力の育成と社会に対する確固たる問題意識を備えた人材の養成を図るとともに、社会人も積極的に受け入れるなど高度専門職業人の育成にも努めている。

② 教育目標と学位授与方針との整合性

人間性豊かな若手研究者の養成とグローバルに活躍できる高度職業能力を持つ人材の育成を目指す。ただ、高度職業能力を持つ人材に育成に関しては、就職条件も考慮に入れなければならない。現在においても、日本社会では、就職の際に「年齢」が重要な要素となっており、民間企業や公的機関に就職する場合には、限られた年限で能力育成を行う必要がある。そのため、博士前期課程修了後の就職希望者には、できるだけ最低修業年限（2年）で、修士学位論文を提出してするよう指導している。また、博士後期課程に在学する研究者志望の学生には「課程博士」を取得するよう指導を行っている。なぜなら、今日、大学等の研究機関で職を得るには博士号取得が必須となりつつあるという現状があるからである。

③ 修得すべき学習成果の明示

修得すべき学習成果については、本研究科の「学位授与方針」に明記されている。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

① 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の設定

政治経済学研究科は、横断的には政治学、社会学、経済学その他隣接諸科学を包含し、縦断的学問構造としては、理論、歴史、政策の三位一体体系から構成される総合社会科学の追究を教育研究上の目的としている。その観点から、熱い志と豊かな感性を持った現代社会に通用する人材を育てていく。

② 科目区分、必修・選択の別、修得単位数の明示

政治学専攻、経済学専攻ともに多数の科目が設置されているため、いくつかの科目群を設定し、履修の際の参考にももらっている。政治学専攻は「理論系」「歴史・思想史系」「行政学系」「社会学系」に分類し、経済学専攻は「理論系」「歴史・思想史系」「経済政策系」「国際経済系」「地域・環境系」に分類している。必修・選択の別や必要単位数に関しては、シラバスに明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか

① 周知方法と有効性

シラバスにおいて、「人材育成および教育研究上の目的」、「修士学位取得のためのガイドライン」「博士学位取得のためのガイドライン」等が明示され、ガイダンスにおいても指導している。その他、教員に対しては研究科委員会等の会議体での周知を行っている。

② 社会への公表方法

昨今におけるインターネット社会の進展という状況下で、「教育理念と目標」「人材育成および教育研究上の目的」等が公表されており、また修士学位や博士学位のガイドラインも公表している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。（検証する組織や見直しに関する規定やガイドラインの設置、検証活動の実績、見直しの成果など）

「カリキュラム入試等検討委員会」「将来構想委員会」など研究科の教育・研究活動に関して検討する仕組みがあり、各種委員会で議論された内容が「研究科委員会」で報告され、それをもとに多数のいろいろな意見を交換する場が確立されている。このように各種委員会や研究科委員会での議論や発言を通して、また自己点検・評価の結果が資料として配布されるため、常に、教育・研究活動の中身を検討することができる仕組みをとっている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムは制度化されている。

(2) 改善すべき点

博士前期課程の修士論文と研究報告書の審査は、論文提出者の増加に伴い、短期間に多量の論文を審査することが求められている。学年末の多忙な時期に、審査の厳格化と教員の負担増が深刻な問題となっている。論文のテーマを優先して審査員を決めているが、特定の教員に集中し、一人の教員がかなり多くの論文を読むことも起こっている。

自己点検・評価を研究科として組織的に行うために、研究科内に「自己点検・評価委員会」を設置したが、現状では、十分に機能していない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

今後、研究科委員会独自にFD委員会の設置を将来構想委員会等で検討する。また、自己点検・評価

委員会を定期的に開催し、自己点検・評価報告書に関する理解を深める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

コース制の見直し、複数指導教員制の制度改善などを検討中である。また、近年増大している留学生への日本語教育サポート体制や留学生入試制度の改善なども検討している。

5 根拠資料

- 資料1 大学院便覧
- 資料2 大学院政治経済学研究科シラバス
- 資料3 政治経済学研究科ホームページ
- 資料4 大学院ガイドブック

[IV-2 教育課程・教育内容]

1 目的・目標

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づく教育課程・内容

本章第1項「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成方針」に示したように、本学の理念・目的を達成するために、本研究科では人材養成目的（教育目標）を定め、この実現のために、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明示している（本章第1項参照）。

この方針に沿って、大学院設置基準第11条（教育課程の編成方針）、同条2項（教養教育への配慮）、第12条（授業及び研究指導）の規定を踏まえ、本研究科の教育課程は構築されている。

2 現状（2010年度の実績）

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

① 必要な授業科目の開設状況

既述のように、政治学専攻は「理論系」「歴史・思想史系」「行政学系」「社会学系」に分類し、経済学専攻は「理論系」「歴史・思想史系」「経済政策系」「国際経済系」「地域・環境系」に分類して、体系的に学習できるように科目設置を行っている。

② 順次性のある授業科目の体系的配置（履修体系図やコース系統図の明示、科目相関図、4年間の履修モデル、適切な科目区分など）

学部には理論・政策・歴史に関係する各専門分野のコース制が開設されており、研究科の教育内容は学部と連携した教育課程が実践されている。研究科では毎年7月と12月に学部3、4年生に向けた「大学院進学説明会」を行っている。

博士前期課程に「研究者養成コース」を設けた理由は一貫した教育内容を博士後期課程に繋げるためである。

③ コースワークとリサーチワークのバランス

博士前期課程においては、1年次にコースワーク中心、2年次にはリサーチワーク中心のプロセスを設定し、コースワークの中で幅広く知識・教養を深め、また、指導教員以外の教員との接触から研究の姿勢を学び、ヒントを得る機会がある。2年次においては、主として指導教員の指導の下に論文作成を行っている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

① 到達目標の明示、教育目標や教育課程の編成・実施方針と教育内容の整合性

研究科の「人材養成その他教育研究上の目的」でも明記しているが、研究者養成コースと専修コー

スの設置によって、より明確に目的に沿った形で、教育・研究活動を行っている。

学部には理論・政策・歴史に関係する各専門分野のコース制が開設されており、研究科の教育内容は学部と連携した教育課程が実践されている。研究科では毎年7月と12月に学部3、4年生に向けた「大学院進学説明会」を行っている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

教育内容は適切であると言える。

2つのコースの目的・役割が明確であるため、学生の進路目的にあったカリキュラム提供が可能となっている。

(2) 改善すべき点

現状では研究者養成を主眼とする研究者養成コースと専修コースを同一授業で行なっているケースがほとんどである。研究者志望の院生のレベルアップのためには、研究者養成コースの学生を増やし、研究者養成コースの学生のみを対象とした講義が増えることが望ましい。

なお、シラバスについては、依然、授業回数ごとの記載がない科目もあるため、引き続き教員への協力を求める必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

教員へは引き続き、授業回数ごとの詳細なシラバスを作成してもらうよう依頼する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

政治経済学研究科における教育は、方法としては講義、演習、論文（博士・修士論文、研究報告書）作成指導を中心としている。しかし、これら教育をよりよく推進していく上で、博士前期課程のカリキュラムの改善が急務である。

① 研究者養成コースと専修コースの目的と特性に配慮したカリキュラム編成を行うこと。

現状では研究者養成コースと専修コースは同一のカリキュラムであり、事実上多くの講義科目、修士論文・研究報告書指導が同一時間帯・同一教室で教育が行われている。このことが両コースの設置目的の達成を著しく困難にしており、この状態を改善するため、専修コースのカリキュラム改革を以下の諸点を中心に重点的に行う。

② 研究者養成コース、専修コースとも別々に基本科目を設定し必修科目を設ける。

研究者養成コースでは「外国語文献研究」を設置したが、引き続き、専修コースでの設置を検討する。

③ 両コースにおける履修モデルを作成して提示、指導する。

④ 現在、開講されている英語による授業について、他研究科と共同で開講科目を大幅に増やす。

⑤ 外国人留学生向けに他研究科と共同で、社会科学の基礎的知識の拡充を図るため外国書（英語）講読等を含めて複数の科目を設置する。

5 根拠資料

資料1 大学院便覧

資料2 大学院政治経済学研究科シラバス

資料3 政治経済学研究科ホームページ

資料4 大学院ガイドブック

資料5 2010 政治経済学研究科進学相談会資料

[IV-3 教育方法]

1 目的・目標

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づく教育方法

本章第1項「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成方針」に示したように、本学の理念・目的を達成するために、本研究科では人材養成目的（教育目標）を定め、この実現のために、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明示している（本章第1項参照）。この方針に沿って、大学院設置基準第12条から第17条に定め（授業及び研究指導、課程の修了要件等）を踏まえ、本研究科の教育内容は構築されている。

2 現状（2010年度の実績）

(1) 教育方法および学習指導は適切か

- ① 教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業実態（講義科目、演習科目等）との整合性
従来の「優」「良」「可」「不可」（50点以上合格）に変えて、2007年度より「S」「A」「B」「C」「F」「T」（「C」=60点以上合格）という厳格な単位認定を実施している。
- ② 履修科目登録の上限設定、履修指導の工夫
履修科目登録の上限設定規定は設定していないが、履修に当たっては指導教員と相談するよう指導しており、実際には、過分の科目を履修している学生は存在しない。
- ③ 学生の主体的参加を促す授業方法（学習支援、TAの採用、授業方法の工夫等）
授業スタイルは原則として教員に任されている。学生の発表方式、輪読方式、講義方式だが、一定の時間を受講生からの質疑応答に当てるなど、学生の主体的参加を促すよう各教員で工夫している。
- ④（修士・博士課程）研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導
授業評価制度の導入、全学的なFD委員会主催の研究会への参加、研究科内での教員による研究・教育サークルの設立など教育・研究の改善方法に取り組んでいる。シラバスは公開しており、これにより教員同士の授業内容が分かり、それぞれ特色ある専門分野の取り組みから啓発される面があると同時に、大学院生に対してはこの内容をもとに研究の取り組み方や研究の方向などについて指導がしやすくなった。大学院生の研究テーマが多様化すると、大学院生との間に齟齬が生じるため、授業内容をある程度調節する必要がある。授業評価制度は導入されているが、さらに院生とは定期的に「院生協議会」で会い、院生側の意見や要望を聴取し研究科委員会で報告している。
博士後期課程においては複数指導体制を導入しているが、実績はまだ少ない。
- ⑤ 大学院全体では、大学院長を委員長とする「大学院教育改革推進委員会」を設置し、FDについて取り組む。また、年に数回、院生協議会の代表と、教育・研究環境の向上について、協議の機会を設けている。研究科では、自己点検・評価委員会を設置し、毎年度作成する報告書を研究科委員会で諮り、問題点と改善方策を周知している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

- ① シラバスの執筆要領等に基づく適切な作成と、設置基準に基づく内容の充実
シラバスには学期ごとのみならず、授業回数ごとの詳細な授業内容が記載されており、院生に対してカリキュラムの周知を実施している。
- ② シラバスの適切な履行とその実態の把握（シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握方法等）
整合性という観点からは、教員は具体的なシラバスの記述が求められ、シラバスと授業との整合性も高まっている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

- ① 厳格な成績評価（成績基準の明示、授業外に必要な学習内容の明示、ミニマム基準の設定等）
 - ・ 履修単位科目の成績評価については、100点満点のうち60点以上を合格としている。また、成績状況を詳細に把握するためにGPA（Grade Point Average）制度を導入している。

出席を前提として、課題（レジュメ）の提出状況（文献・資料の読み方）や発表能力（プレゼンテーション）などを観察し、研究の心構えや取り組み方などを総合的に判断している。出席点に加えて、学生の参画度、意欲も成績評価に加味している。
 - ・ 修士学位請求論文の評価については、指導教員を主査1名、副査2名の計3名により、審査を行っている。100点満点のうち70点以上を合格としている。
 - ・ 博士学位請求論文の評価については、指導教員を主査、他2名を副査による審査を経た後、研究科委員会において出席委員全員による合否判定の投票を行っている。
- ② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、単位計算方法の明示
単位の付与については、研究科で内規を作成し、その内規にしたがって単位認定を行っている。
- ③ 学内規程・基準に基づく適切な既修得単位の認定状況
単位の認定にあたっては、研究科執行部において内容の確認及び選定を行い、当該授業科目担当者がこれを審査している。また、その審査結果を研究科執行部に報告した上で、研究科委員会においてこれを提案し、承認を得ており、厳格な審査の元、単位の認定を行なっている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

- ① 研修の実施状況と研修を通じた授業改善プロセスの明示
現状では、組織的研修の実施は行っていないが、今後、課題として検討したい。
- ② 授業アンケートの実施と結果分析からの授業改善の状況
毎年度末、修了予定者に対し、カリキュラム全体に関するアンケートを実施しているとともに、授業時に大学院生からの要望を確認している。また、政治経済学研究科院生協議会との懇談会において要望を聞き、検討している。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 成績評価を細分化したことにより、学生の出席率、授業への参画度を綿密に評価するようになった。

(2) 改善すべき点

- ・ 研究科独自のFDに対する取り組みがないのが今後の課題である。
- ・ 院生は履修可能な全ての授業の詳細を知ることができる。
- ・ 単位互換協定により、所属研究科に設置されていない科目で、学生自身の研究テーマに即した科目を履修することができる。
- ・ 担当教員により、評点の付け方にばらつきがある。
- ・ 学生の授業に対するニーズは、授業等で院生と接触するなかで把握することを基本とするものの、それでも把握しきれない要望をどう収集し、対応するかは、教員個人に任されていることも多い。研究科委員会などでの、教員の情報交換・意見交換には限界がある。
- ・ 科目・教員により、内容に精粗が見られる。
- ・ 単位互換制度を利用する学生は少数であり、十分に活用されていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

シラバスの記載内容に科目・教員により精粗が見られるため、成績基準評価を明示していない教員等への記述の徹底化を図る。今後、研究科委員会独自にFD委員会の設置を将来構想委員会等で検討する。

コース制は一定の成果を上げたと考えるが、大学院教育をめぐる状況は変化しており、コース制の見直しも含め、カリキュラムの見直しを行なっていく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

資料1 大学院便覧

資料2 大学院政治経済学研究科シラバス

資料3 単位認定についての内規

[IV-4 成果]

1 目的・目標

(1) 教育目標に沿った学習成果の測定基準

本章第1項「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成方針」に示したように、本学の理念・目的を達成するために、本研究科では人材養成目的（教育目標）を定め、この実現のために、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明示している（本章第1項参照）。学習成果の測定基準は、学位授与基準において、人材像を定め、この人材像に向けた具体的到達目標を明示し、一定の基準としている。

2 現状（2010年度の実績）

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

- ① 学習成果を測定するための評価指標の開発及び教育内容・方法等の改善への活用状況

個々の教員の評価方法は、基本的にレポート提出・研究発表・プレゼンテーションの実施などにより行われている。修士論文、博士論文の評価は主査・副査3名の教員の査読により審査が行われるが、審査委員の評価の判定は研究科委員会の承認が必要とされる。

- ② 学生の自己評価、修了後の評価（就職先の評価、卒業生評価）の実施
検討中

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか

- ① 修了の要件（学位論文審査基準）の学生への事前の明示

大学院便覧・大学院シラバス・ホームページ等で修了要件について広く公開している。

- ② 学位授与手続きの適切性、学位授与方針に従った学位授与の実施

博士前期課程の期限内の学位取得は、毎年、80%を超えている。博士後期課程における「課程博士」の取得は期限内に提出できるよう指導しており、また、複数指導体制の導入により、今年度の課程博士は5名であった。修士学位論文の審査は、主査・副査の3名の教員による審査を行い、3名の平均評定70点以上を合格としている。また、「専修コース」の院生は修士論文に代わる「研究報告書」を提出するが、この審査も水準の適切性を確保するため、修士学位論文の審査に準じる。博士学位論文については、論文受理に先立ち政治経済学研究会主催の「研究発表会」での口頭報告が義務づけられている。受理された論文の審査には研究科委員会で選出された3名の教員が当たり、論文審査と口頭試問を経た後に、審査委員による審査報告が研究科委員会において書面でなされる。その後、一定の業績開示期間を経て、研究科委員会での投票によって可否を判定する。なお、審査委員に適当な教員が研究科内部に見られない場合は、他研究科あるいは他大学の教員が審査に加わることがある。この

一連の手続きは院生にも周知している。留学生の学位取得を容易にするため、チューター制度が設けられ、複数指導体制をとって指導に当たっている。なお、外国語による論文の提出も認められている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

論文審査は3名の査読者による査読と口頭試問により、厳格に実施されている。

(2) 改善すべき点

博士前期課程の修士論文と研究報告書の審査は、論文提出者の増加に伴い、短期間に多量の論文を審査することが求められている。学年末の多忙な時期に、審査の厳格化と教員の負担増が深刻な問題となっている。論文のテーマを優先して審査員を決めているが、特定の教員に集中し、一人の教員がかなり多くの論文を読むことも起こっている。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 長中期的に取り組む改善計画

「後期課程」進学率を高め、博士学位の授与件数をいっそう増やすために、審査の時期や審査員の選抜方法を見直す等、適正化を図る。

5 根拠資料

資料1 大学院政治経済学研究科シラバス

資料2 明治大学政治経済学研究科修士学位取得のためのガイドライン

資料3 明治大学政治経済学研究科博士学位取得のためのガイドライン

V 学生の受け入れ

表5-1 入試形態別志願者数

大区分	小区分	2008年	2009年	2010年
一般入試	(前期課程)	14	8	18
	(後期課程)	8	4	3
学内選考		3	2	4
特別入試	社会人特別入試	5	2	2
	外国人留学生入試	12	19	16

表5-2 年度別入学定員と入学定員超過率

定員	2007年度		2008年度		2009年度		2010年度	
	入学者数	比率	入学者数	比率	入学者数	比率	入学者数	比率
72名	43	0.58	42	0.58	35	0.48	44	0.61

表5-3 外国人留学生の状況

	2008年	2009年	2010年
全入学者	42	35	44
留学生入学者	12	19	16
留学生割合 (%)	28.57	54.28	36.36

表5-4 社会人学生の状況

項目	2008年	2009年	2010年
全入学者	42	35	44
社会人入学者	5	2	2
社会人割合 (%)	11.90	5.71	4.54

1. 目的・目標

(1) 入学者の受け入れ方針（アドミッションポリシー）

学校教育法第90条における大学入学資格の定めに沿って、「教育方針と教育目標」と「入学志願者に求める高校等での学習への取り組み」からなる入学者の受け入れ方針を定め（2010年11月9日開催研究科委員会）、ホームページ、シラバス、募集要項等で公表している。この入学者受け入れ方針は、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針とともに検討され、当研究科の教育課程で学ぶに必要な要件等を定め、入学志願者の大学選択に資するものとしている。

政治経済学研究科の入学者の受け入れ方針（アドミッションポリシー）

【博士前期課程】

政治経済学研究科博士前期課程は2つのコースを有し、博士後期課程との一貫教育により国際的にも通用できる若手研究者の養成を目指す研究者養成コースと、グローバルに活躍できる高い判断能力を備えた高度職業人の育成を目指す専修コースがあります。このため、本研究科では主に次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れます。

- 政治、社会、経済のいずれかの一般的ならびに専門的素養を持ち、明確な問題意識を持つ者。
- 外国語文献にも取り組む向学心を持ち、粘り強く研究を続ける意欲を持つ者。

以上の入学者受入方針に基づき、学内選考入学試験、コース別の一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人特別入学試験、飛び入学試験など、多様な受験生に対応した適切な入学者選抜試験制度が設けられています。

【博士後期課程】

政治経済学研究科博士後期課程は、自立性・創造性・革新性に優れたオリジナリティにあふれる、国際的にも十分通用できる研究者の養成を目指しています。このため、本研究科では主に次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れます。

- 政治、社会、経済のいずれかにおいて十分な専門的素養を持ち、明確な問題意識を持つ者。
- 外国語文献の十分な読解力を持ち、粘り強く研究を続ける意欲を持つ者。

以上の入学者受入方針に基づき、一般入学試験、外国人留学生入学試験を実施し、修士学位論文、外国語試験、面接試験により公正な入学者選抜が行なわれています。ただし、国費留学生と政府派遣留学生については、送り出し機関ないし日本での受け入れ責任者の認定により入学者の選抜が行なわれています。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

- ① 求める学生像及び入学にあたり習得しておくべき知識等の内容・水準の明示
- ② 障がいのある学生の受け入れ方針
- ③ 学生の受け入れ方針の受験生を含む社会への公表

研究科の教育理念をもとに世界が抱える問題の解決に取り組むことのできる人材を養成するために、優秀な大学院生を選抜する諸制度の確立を目指している。国内外から、年齢的にも多様な形で、向学心あふれる学生を可能な限り多数受け入れる方針である。

求める学生像としては、国際的にも十分通用できる研究者を目指す者、あるいは、複雑な現代社会に十分対応できる人間性豊かな高度専門職業人を目指す者を求めている。大学院生募集要項に規定している出願資格がそれにあたる。障害のある学生については、可能な限り門戸を開き受け入れる方針である。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

- ① 学生の受け入れ方針と学生募集、選抜方法の実態との整合性
- ② 学生募集、入学者選抜を適切に行うための必要な規程、組織、責任体制等の整備
- ③ 公正・公平な学生募集、受験機会の保証、受験生の能力を適切に判定する入学者選抜方法

校内選考、学部3年修了者の博士前期課程への飛び級入学、社会人特別入試、コース別の一般入試など、博士前期課程においては、多様な受験生に対応した適切な入学者選抜試験制度が設けられている。博士後期課程においては、修士学位論文、外国語試験、面接試験により公正な入学者選抜が行われている。ただし国費留学生と政府派遣留学生については、送り出し機関ないし日本での受け入れ責任者の認定により入学者の選抜が行われている。

合否基準については、それぞれの入学者選抜方法において、合否基準を明示して透明性を確保しているが、国費留学生と政府派遣留学生の合否基準は不透明である。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

- ① 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

定員72名に対し入学定員超過率は2006年度に0.65となって以来減少が続き、2009年度には0.48まで下がったが、2010年度には0.61まで持ち直した。

- ② 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

定員に対する在籍学生数の未充足に対応して、留学生にも積極的に門戸を開放し、2009年度から博士前期課程入学試験の回数を1回増やした。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

研究科執行部において、入学者選抜方法の適切性を定期的に検証している。政府派遣留学生及び国費留学生の選抜方法については、今後英語の公的試験の結果を提出させることとし、最低必要となる点数を明示する予定である。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

都心にある立地を活かし、夜間授業を設置し、社会人にも入学しやすい環境を維持している。また、多様な入試形態を制度化していることにより、多様な学生を受け入れることが可能となり、日本人学生にもグローバルな視点を植え付ける効果を生んでいる。

(2) 改善すべき点

校内選考による入学者は近年減少傾向にあり、学部1・2年生のころから大学院を意識させる政策が

必要である。また、2010年度は定員を満たしていないことから、学力のレベルを下げずに出願者の増加を図ることが課題である。

政府派遣留学生及び国費留学生の受け入れについては、合否の判定基準が不透明であることから、入学者選抜方法の見直しが引き続き必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

コース別の入学者選抜方式については、カリキュラム・入試等検討委員会において検討を行い、受験者数の増加を図る。また、政府派遣留学生及び国費留学生の現行入学者選抜方式については、留学生委員会において引き続き検討を行う。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

定員を満たすため、優秀な人材が大学院進学を考慮させるインセンティブを与える必要がある。

研究者養成コースでは優秀な若手研究者を生み出すため、専修コースでは、有利な就職条件を得るため、標準修業年限短縮制度を十分に活用する。さらに、コース制そのものも検討する余地がある。

また、入学試験制度は多様化しているが、あらたに学部卒業論文やリサーチ・レポート等を評価基準とした選考制度の導入、および学内選考基準の再検討を行なう。

留学生については海外の大学との連携を強化する必要がある。

5 根拠資料

資料1 大学基礎データ（Ⅲ学生の受け入れ1～4，6）

資料2 明治大学2010入試データブック

資料3 2010年度大学院学生募集要項

資料4 入学試験科目及び合否判定基準一覧（2010年度入試以降）

VI 学生支援

表6-1 退学者数及び退学理由

	病気	一身上都合	他大学院入学	経済的理由	その他	合計
2008年	0	6	0	0	1	7
2009年	0	1	0	0	1	2
2010年	0	4	0	0	1	5

1. 目的・目標

(1) 学生支援（修学支援、生活支援、進路支援）に関する方針

政治経済学研究科は、少人数教育のもと、学生支援（修学支援、生活支援、進路支援）を適切に行う。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

- ① 学生の経済的支援を目的として、貸費・給費奨学金、留学生向けの奨学金、授業料の減免、有給の教育補助業務などの制度が整えられている。また、コピーカードの一定枚数の無償配布、学会発表に要する旅費の助成を実施している。
- ② 講義室とは別に学生専用の共同研究室が設置されており、学生間の知的交流の促進、研究生活上の孤立の緩和に資している。
- ③ 大学院への進学希望者が大学院の講義科目を履修できる制度がある。これによって進学希望者は学部教育と大学院教育との間の違いを予め体験することが可能となっている。
- ④ 英語のみで行われる講義を複数コマ設置し、マレーシア政府派遣の留学生のみならず、日本人学生の履修選択の幅を広げている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか

- ① 留年者及び休・退学者の状況把握と対処の適切性
学籍異動については、研究科委員会に諮り、周知している。留籍および復学については、指導教授は十分に把握している。
- ② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施
学生の問題関心を広げて複眼的な研究視角の修得を促すべく、他大学との単位互換制度を拡充する一方、英語による講義、専門を異にする教員が共同で実施する特殊講義を開講している。
- ③ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性
障がいの内容によって適宜対処している。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか（省略）

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか

キャリア指導を充実させるため、本研究科独自にキャリア・サポート委員会を設置している。当委員会は、全学的組織である就職・キャリア形成支援事務室の協力を得て、就職支援講座を開催するなど、企業や官庁が求める人材像について学生への周知に努めている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ① 講義科目の多言語化、その一環として開講された英語による講義は、日本人学生が留学生と触れ合う場、すなわち異文化間コミュニケーションの場を提供している。英語による講義は日本人学生のまなざしを海外向けさせ、ひいては海外留学や国際社会におけるキャリア形成という進路の選択にプラスに働いている。
- ② 科目履修生制度は、学生が対教員との関係やカリキュラムについて抱きがちな認識上のギャップを取り除き、大学院入学後、スムーズに自己の学習スタイルを確立するのに役立っている。

(2) 改善すべき点

- ① キャリア・サポート委員会の活動内容の再検討。
- ② 英語を母国語としない留学生に対する研究指導のあり方の見直し。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

修了生の社会における活躍は、本研究科の社会的認知度を計るバロメーターの一つである。修了生の希望職種への就職を支援するため、キャリア・サポート委員会が中心となって、社会の第一線で活躍する本研究科出身の「研究者ネットワーク」を立ち上げ、また NGO や国際機関との関わりが深い教員の協

力を得て、就職情報の収集と発信を行う。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

留学生の指導に当たる教員の負担を軽減するため、英語による論文指導が可能な外国人教員の採用、外部機関の活用など、組織的なサポート体制を整備する。

5 根拠資料

- 資料1 明治大学大学院政治経済学研究科シラバス
- 資料2 明治大学大学院便覧
- 資料3 キャリア・サポート委員会議事録
- 資料4 明治大学大学院ガイドブック

VII 教育研究等環境

1. 目的・目標(VII-3 研究環境等)

(1) 学部独自の教育研究施設(名称、設置場所)の状況とその利用目的

研究科の理念をもとに学術研究の高度化に対応して優れた研究業績をあげるとともに、国際的なレベルで活躍できる研究者を養成するため研究・教育指導することが課せられた使命である。

2. 現状(2010年度の実績)

(1) 教育研究等を支援する環境や条件は、教育課程の特徴や教育方法、研究上の特性等に応じて、適切に整備されているか

教員の講義等の配置希望が特定の曜日・時間帯に集中すると、教室が不足する傾向にあり、教員研究室を使用せざるを得ない場合がある。大学院生の自習室については、今のところ、その質・量とも他大学に比べても遜色はない。

授業方法に関して、教員によっては、教育方法等に応じて、メディア教室を利用した授業を行っている。また、政経学会において、大学院生の研究発表の場を設けている。なお、学外学会での学生の発表に対して、助成制度が設けられている。なお、教員が学内外から助成金を得て行う研究は、社会科学研究所の支援を得ている。博士後期課程在籍者の『社会科学研究所紀要』への投稿は厳格な審査を経て掲載されている。

3. 評価

(1) 効果が上がっている点

大学施設が都心にある立地を活かし、夜間授業を設置しているため、有効に機能している。政経学会において発表報告を行なう院生には研究奨励とし、図書カードを授与することとし、これにより報告者数が増え、院生の研究の活性化へ繋がり、他の学会発表の足がかりを付けることが出来る。

(2) 改善すべき点

全教員に研究室はあるが、手狭であり、研究・教育に必要な書類の保管に支障をきたしている。教員一人当たりの授業負担(学部・大学院)は、過大であり、研究に支障をきたしている。「特別研究制度」(国内研究など)は、研究費総額が不十分で、且つ採択件数も少ない。

4. 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 国外の研究者と連携した国際セミナーの開催とシリーズ化
- ・ 外部機関(日本経団連など)との連携により、国外の優秀な研究者等による講演やワークショップへの協力要請および大学院学生に研究の国際化へのインセンティブを付与する。
- ・ 政経学会への報告促進と活性化を目的とし、報告者に対する資料費を助成する。
- ・ 文部科学省「組織的な大学院教育改革推進プログラム」遂行にともなう本研究科教員と他研究科教員の参画による共同研究指導體制を通しての院生の研究活動の支援。
- ・ 必要な客員教員，兼任講師等の教員人事を行う。
- ・ 広報活動関係の委員会を設置し，研究科の教育研究活動について学内外に広く情報を発信する。
- ・ 政経学会を学術会議登録団体に改組し，学会誌（Eジャーナルを含む）の発行を目指す。
- ・ 執筆言語を母語としない学生の学位論文の校閲支援により，国際的評価に耐えうる論文を目指す。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

資料1 2010年大学院研究論集募集要項

資料2 社会科学研究所紀要論文募集案内

X 内部質保証

1. 目的・目標

(1) 内部質保証の方針

政治経済学研究科の内部質保証の責任主体は、政治経済学研究科委員会にある。日常的な検証・評価については研究科執行部が行い、必要に応じて「自己点検・評価委員会」において検討され、最終的には研究科委員会において報告及び審議される。

また、院生協議会と研究科執行部との懇談会を開催し、常に大学院生の声を研究科の運営・改善に反映させる。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 点検・評価を行い、社会に公表しているか

① 評価に関する委員会等の設置（名称，メンバー，2010年度開催回数）

委員会等の名称	主なメンバー，人数	開催回数
自己点検・評価委員会	委員3名，オブザーバー：研究科執行部4名（研究科長，大学院委員，各専攻主任），計7名	2回
院生協議会と研究科執行部との懇談会	院生協議会の代表者（1～3名），研究科執行部4名（研究科長，大学院委員，各専攻主任），計5～7名	1回

② 評価報告書等の作成，公表

毎年，大学のホームページ上に公表している。

(2) 内部質保証に関するシステム（内部質保証を掌る組織、改革・改善につなげる制度、改善実績）を整備しているか

- ・研究科内に設置されている「カリキュラム・入試等検討委員会」や「将来構想委員会」では、現状をより具体的に把握し、有効な改善策を策定するため、少人数からなるいくつかのワーキンググループをつくって、課題を分担して活動している。
- ・「カリキュラム・入試等検討委員会」、「将来構想委員会」に加えて設置された「自己点検・評価委員会」が学外者による検証や学生等による評価を含む新たな体制作りの検討を開始している。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

各種委員会の設置、大学基準協会の大学認証評価受審、文部科学省の競争的補助金や科学研究費補助金の採択数などの数値情報などにより、教員間に自己点検・評価の重要性の認識は着実に広まっている。

(2) 改善すべき点

これまで自己点検・評価については他大学との比較に力点が置かれることが少なかった。より具体的、客観的に研究・教育の水準を把握するために、海外の大学を含む他大学との比較、順位付けが必要となる。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

他大学との比較を通じて入学試験などの制度的な側面の改革を進めている。現在、博士前期課程の入学試験は「専修コース」と「研究者養成コース」のコース別制をとっており、試験科目がそれぞれに異なる。課程修了後の進路志望の変化や留学生の増加など、入学試験制度の見直しが必要となった。現在、カリキュラム・入試検討委員会ではワーキンググループを作って、新たな入学試験制度について検討している。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

点検・評価の客観性を確保するためにも外部者による点検・評価が重要である。文部科学省の補助金の採択状況や大学基準協会の認証評価などに加えて、学生、卒業生、学生の父母などの評価についても考慮すべきである。適切な外部評価者の選任手続き、ならびに評価結果の活用方法の定式化を進める予定である。

5 根拠資料

資料1 2010年度自己点検・評価報告書